

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【四半期会計期間】 第207期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松岡 靖之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中越 典秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京本部長兼東京支店長 田村 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,476	46,695	38,732	74,275	81,599
連結経常利益	百万円	8,715	18,253	10,629	15,255	21,479
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,816	12,720	7,243		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				11,270	17,023
連結中間包括利益	百万円	10,495	1,952	1,206		
連結包括利益	百万円				35,883	4,371
連結純資産額	百万円	189,824	209,348	212,324	215,269	214,851
連結総資産額	百万円	4,131,288	4,368,714	4,509,584	4,277,830	4,446,335
1株当たり純資産額	円	2,603.41	2,903.22	3,001.26	2,953.31	2,997.11
1株当たり中間純利益 金額	円	80.62	178.08	103.36		
1株当たり当期純利益 金額	円				156.55	239.62
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円		178.07	103.33		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					239.57
自己資本比率	%	4.52	4.72	4.63	4.96	4.76
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,961	63,030	50,632	149,260	149,438
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,484	128,740	4,616	117,690	80,233
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,021	4,975	6,794	14,964	17,851
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	255,695	440,647	504,830	253,855	465,655
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	人	2,757 [1,224]	2,775 [1,228]	2,771 [1,208]	2,649 [1,228]	2,639 [1,227]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 なお、平成26年度中間連結会計期間及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第205期中	第206期中	第207期中	第205期	第206期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	33,910	43,123	35,123	66,134	73,358
経常利益	百万円	9,051	18,761	10,121	15,578	21,597
中間純利益	百万円	6,354	13,376	7,072		
当期純利益	百万円				12,317	17,695
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 73,399
純資産額	百万円	177,738	192,852	198,928	197,721	201,385
総資産額	百万円	4,122,444	4,354,156	4,500,764	4,261,339	4,436,277
預金残高	百万円	3,663,631	3,833,056	3,864,689	3,732,412	3,859,888
貸出金残高	百万円	2,623,683	2,711,756	2,784,239	2,668,105	2,738,363
有価証券残高	百万円	1,189,895	1,143,453	1,160,271	1,285,164	1,174,717
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式 35.00	普通株式 35.00
自己資本比率	%	4.31	4.42	4.41	4.63	4.53
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平均人員]	人	2,332 [1,178]	2,413 [1,150]	2,459 [1,170]	2,261 [1,169]	2,312 [1,137]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の動きに足踏みが見られたものの、雇用・所得情勢が着実に改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、先行きについては、英国の欧州連合（EU）離脱問題や中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速といった海外経済の不確実性を背景に、一部不透明な状況となっております。

当行グループの主要営業基盤である和歌山県や大阪府においては、円高を背景とした輸出額の落ち込みなどが企業収益を下押しするなか、和歌山県では、京奈和自動車道関連工事等に伴う公共投資が増加となり、企業の生産活動にも上向き動きが見られました。また、大阪府では、個人消費や企業の生産活動に足踏みが見られたものの、公共投資等が増加するなど、一部持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中で、当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、前連結会計年度末比454億円増加の2兆7,765億円となりました。預金・譲渡性預金につきましては、法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比320億円増加の3兆9,511億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比144億円減少の1兆1,578億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比24億45百万円減少の232億35百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比2億83百万円増加の43億70百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比25億37百万円減少の21億87百万円となりました。

この結果、連結粗利益は前第2四半期連結累計期間比46億99百万円減少の297億93百万円となりました。

また、経常利益は、株式等関係損益が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比76億24百万円減少の106億29百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比54億77百万円減少の72億43百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は351億27百万円、経常費用は249億81百万円、経常利益は101億46百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は46億25百万円、経常費用は41億78百万円、経常利益は4億47百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、親会社株主に帰属する中間純利益を着実に計上したことなどにより自己資本の額が27億円増加したものの、リスク・アセットの額が480億円増加したことから、前連結会計年度末比0.10%低下し10.13%となりました。

連結粗利益 = 資金利益（資金運用収益 - 資金調達費用）+ 役務取引等利益（役務取引等収益 - 役務取引等費用）+ その他業務利益（その他業務収益 - その他業務費用）

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等から資金運用収益が前第2四半期連結累計期間比27億57百万円減少の250億51百万円となり、また、預金利息が減少したこと等から資金調達費用が前第2四半期連結累計期間比3億12百万円減少の18億16百万円となったため、前第2四半期連結累計期間比24億45百万円減少の232億35百万円となりました。うち国内業務部門は、216億67百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比2億83百万円増加の43億70百万円となりました。うち国内業務部門は、43億43百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比25億37百万円減少の21億87百万円となりました。うち国内業務部門は、14億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,377	2,302	25,680
	当第2四半期連結累計期間	21,667	1,567	23,235
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	25,302	2,613	106 27,808
	当第2四半期連結累計期間	23,132	1,993	73 25,051
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,924	310	106 2,128
	当第2四半期連結累計期間	1,464	425	73 1,816
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,066	20	4,087
	当第2四半期連結累計期間	4,343	27	4,370
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,178	52	6,230
	当第2四半期連結累計期間	6,398	65	6,463
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,112	31	2,143
	当第2四半期連結累計期間	2,055	37	2,092
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,194	530	4,724
	当第2四半期連結累計期間	1,495	692	2,187
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,046	882	6,928
	当第2四半期連結累計期間	4,098	900	4,998
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,851	352	2,203
	当第2四半期連結累計期間	2,603	207	2,811

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比2億33百万円増加し64億63百万円となりました。うち国内業務部門は、63億98百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比51百万円減少し20億92百万円となりました。うち国内業務部門は20億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,178	52	6,230
	当第2四半期連結累計期間	6,398	65	6,463
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,337		1,337
	当第2四半期連結累計期間	1,489		1,489
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,339	51	1,391
	当第2四半期連結累計期間	1,324	63	1,388
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	11		11
	当第2四半期連結累計期間	16		16
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	88		88
	当第2四半期連結累計期間	95		95
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	184		184
	当第2四半期連結累計期間	183		183
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	388	0	389
	当第2四半期連結累計期間	396	1	397
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	1,686		1,686
	当第2四半期連結累計期間	1,766		1,766
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,112	31	2,143
	当第2四半期連結累計期間	2,055	37	2,092
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	246	23	269
	当第2四半期連結累計期間	244	33	277

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,822,027	4,711	3,826,739
	当第2四半期連結会計期間	3,848,088	9,733	3,857,821
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,820,954		1,820,954
	当第2四半期連結会計期間	1,908,644		1,908,644
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,965,014		1,965,014
	当第2四半期連結会計期間	1,900,602		1,900,602
うちその他	前第2四半期連結会計期間	36,058	4,711	40,769
	当第2四半期連結会計期間	38,840	9,733	48,573
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	60,386		60,386
	当第2四半期連結会計期間	93,300		93,300
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,882,414	4,711	3,887,125
	当第2四半期連結会計期間	3,941,388	9,733	3,951,121

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金
3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,704,308	100.00	2,776,533	100.00
製造業	373,485	13.81	387,954	13.97
農業, 林業	2,434	0.09	2,373	0.08
漁業	263	0.01	214	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,419	0.09	2,654	0.10
建設業	96,179	3.56	98,688	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	23,468	0.87	20,207	0.73
情報通信業	12,919	0.48	15,263	0.55
運輸業, 郵便業	77,431	2.86	92,793	3.34
卸売業, 小売業	309,633	11.45	324,793	11.70
金融業, 保険業	79,817	2.95	80,593	2.90
不動産業, 物品賃貸業	336,682	12.45	353,235	12.72
各種サービス業	215,782	7.98	216,806	7.81
地方公共団体	371,960	13.75	372,249	13.41
その他	801,833	29.65	808,708	29.13
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,704,308		2,776,533	

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比391億75百万円増加し5,048億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金を除く借入金の増加を主因に506億32百万円(前第2四半期連結累計期間比 123億98百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に 46億16百万円(前第2四半期連結累計期間比 1,333億56百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出を主因に 67億94百万円(前第2四半期連結累計期間比 18億19百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間中に完了した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	泉ヶ丘駅前支店	大阪府	新設	銀行業	店舗		704 (704)	平成28年6月

(注) 建物延面積欄の()内は、賃借面積(内書き)であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	11.16	10.13
2. 連結における自己資本の額	2,147	2,049
3. リスク・アセットの額	19,231	20,218
4. 連結総所要自己資本額	769	808

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1. 自己資本比率（2 / 3）	10.82	9.76
2. 単体における自己資本の額	2,062	1,960
3. リスク・アセットの額	19,050	20,079
4. 単体総所要自己資本額	762	803

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,373	17,643
危険債権	54,305	54,613
要管理債権	9,709	8,598
正常債権	2,657,730	2,729,358

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,399,948	70,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	73,399,948	70,300,000		

(注) 平成28年11月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成28年11月25日に自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式数は3,099,948株減少し、提出日現在70,300,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	266(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日から平成58年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,383円 資本組入額 1株当たり 692円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が上記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		普通株式 73,399		80,096		259

(注) 平成28年11月14日の取締役会決議に基づき、平成28年11月25日付で当行普通株式3,099,948株を消却しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,239	3.05
紀陽フィナンシャルグループ従業員 持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,889	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,482	2.01
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,386	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,378	1.87
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	1,059	1.44
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12番24号	945	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	905	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	807	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	799	1.08
計		12,892	17.56

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,130千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,482千株

2 当行は平成28年9月30日現在、自己株式を3,414千株保有しており、上記大株主からは除外しており
ます。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,414,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,779,200	697,792	(注) 1
単元未満株式	普通株式 206,748		1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 73,399,948		
総株主の議決権		697,792	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	3,414,000		3,414,000	4.65
計		3,414,000		3,414,000	4.65

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において自己株式と認識している当行株式が307,400株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当第2四半期会計期間末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口)」（以下、「信託口」という。）が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 当行は、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 営業推進本部長兼 営業統括部長	執行役員 営業推進本部長兼 営業統括部長兼 営業企画部長	原 口 裕 之	平成28年10月1日
執行役員 事務システム本部長兼 事務集中部長	執行役員 事務システム本部長	崎 山 和 彦	平成28年10月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	465,655	504,830
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	243	138
有価証券	1, 8, 13 1,172,316	1, 8, 13 1,157,850
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,731,037	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,776,533
外国為替	7 2,872	7 2,303
その他資産	8 31,623	8 26,648
有形固定資産	10 36,843	10 36,571
無形固定資産	5,295	5,283
退職給付に係る資産	13,710	13,290
繰延税金資産	937	850
支払承諾見返	10,062	9,554
貸倒引当金	25,062	25,071
資産の部合計	4,446,335	4,509,584
負債の部		
預金	8 3,853,174	8 3,857,821
譲渡性預金	65,907	93,300
債券貸借取引受入担保金	8 93,367	8 76,742
借入金	8, 11 146,475	8, 11 199,544
外国為替	22	25
社債	12 13,000	12 10,000
その他負債	38,896	41,932
退職給付に係る負債	22	19
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	1,012
偶発損失引当金	556	536
繰延税金負債	8,845	6,737
支払承諾	10,062	9,554
負債の部合計	4,231,483	4,297,259
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	6,941	6,941
利益剰余金	92,260	97,017
自己株式	4,406	5,661
株主資本合計	174,891	178,394
その他有価証券評価差額金	30,995	25,187
退職給付に係る調整累計額	5,758	5,542
その他の包括利益累計額合計	36,754	30,729
新株予約権	21	34
非支配株主持分	3,184	3,166
純資産の部合計	214,851	212,324
負債及び純資産の部合計	4,446,335	4,509,584

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	46,695	38,732
資金運用収益	27,808	25,051
(うち貸出金利息)	18,697	17,339
(うち有価証券利息配当金)	8,907	7,472
役務取引等収益	6,230	6,463
その他業務収益	6,928	4,998
その他経常収益	¹ 5,727	¹ 2,218
経常費用	28,441	28,102
資金調達費用	2,128	1,816
(うち預金利息)	1,577	1,356
役務取引等費用	2,143	2,092
その他業務費用	2,203	2,811
営業経費	² 20,525	² 20,067
その他経常費用	³ 1,440	³ 1,315
経常利益	18,253	10,629
特別利益	18	0
固定資産処分益	18	0
特別損失	184	73
固定資産処分損	57	47
減損損失	⁴ 127	⁴ 26
税金等調整前中間純利益	18,087	10,556
法人税、住民税及び事業税	3,861	2,452
法人税等調整額	1,492	865
法人税等合計	5,353	3,318
中間純利益	12,733	7,237
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失()	12	6
親会社株主に帰属する中間純利益	12,720	7,243

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	12,733	7,237
その他の包括利益	14,685	6,030
その他有価証券評価差額金	14,785	5,814
繰延ヘッジ損益	410	
退職給付に係る調整額	310	215
中間包括利益	1,952	1,206
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,942	1,219
非支配株主に係る中間包括利益	10	12

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,941	77,751	2,115	162,674
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,515		2,515
親会社株主に帰属する中間純利益			12,720		12,720
自己株式の取得				1,501	1,501
自己株式の処分		0		45	45
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	10,205	1,455	8,749
当中間期末残高	80,096	6,941	87,957	3,571	171,424

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,691	410	9,270	49,550		3,044	215,269
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,515
親会社株主に帰属する中間純利益							12,720
自己株式の取得							1,501
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,763	410	310	14,662	7	15	14,670
当中間期変動額合計	14,763	410	310	14,662	7	15	5,920
当中間期末残高	25,928		8,959	34,887	7	3,029	209,348

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,941	92,260	4,406	174,891
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,486		2,486
親会社株主に帰属する中間純利益			7,243		7,243
自己株式の取得				1,501	1,501
自己株式の処分		0		246	246
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	4,756	1,254	3,502
当中間期末残高	80,096	6,941	97,017	5,661	178,394

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,995		5,758	36,754	21	3,184	214,851
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,486
親会社株主に帰属する中間純利益							7,243
自己株式の取得							1,501
自己株式の処分							246
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,808		215	6,024	12	17	6,029
当中間期変動額合計	5,808		215	6,024	12	17	2,527
当中間期末残高	25,187		5,542	30,729	34	3,166	212,324

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,087	10,556
減価償却費	1,864	1,819
減損損失	127	26
のれん償却額	839	
貸倒引当金の増減()	665	9
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	489	109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	127	108
偶発損失引当金の増減()	29	19
資金運用収益	27,808	25,051
資金調達費用	2,128	1,816
有価証券関係損益()	8,387	2,717
為替差損益(は益)	1,195	17,335
固定資産処分損益(は益)	38	47
商品有価証券の純増()減	161	104
貸出金の純増()減	43,915	45,495
預金の純増減()	99,818	4,647
譲渡性預金の純増減()	37,921	27,392
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	61,038	53,069
コールローン等の純増()減	1,919	
債券貸借取引受入担保金の純増減()	24,695	16,624
外国為替(資産)の純増()減	1,859	569
外国為替(負債)の純増減()	57	2
資金運用による収入	28,384	23,149
資金調達による支出	2,038	2,014
その他	1,424	2,895
小計	63,838	51,514
法人税等の支払額	808	881
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,030	50,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	141,794	220,714
有価証券の売却による収入	187,376	96,060
有価証券の償還による収入	84,677	121,681
有形固定資産の取得による支出	1,115	755
有形固定資産の売却による収入	22	4
無形固定資産の取得による支出	426	894
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,740	4,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,000	
劣後特約付社債の償還による支出		3,000
自己株式の取得による支出	1,501	1,501
自己株式の売却による収入	45	246
配当金の支払額	2,515	2,486
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他		47
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,975	6,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,792	39,175
現金及び現金同等物の期首残高	253,855	465,655
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 440,647	1 504,830

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,261百万円（前連結会計年度末は17,740百万円）であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

株価変動リスク・ヘッジ

当行保有のその他有価証券のうち、一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、平成27年5月より、当行グループ従業員に対する福利厚生の充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度804百万円、440千株、当中間連結会計期間561百万円、307千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度832百万円、当中間連結会計期間641百万円

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	133百万円	118百万円

2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	544百万円	207百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1,761百万円	1,680百万円
延滞債権額	69,878百万円	69,768百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	147百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,946百万円	9,733百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	82,597百万円	81,329百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
22,053百万円	18,294百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	299,327百万円	325,327百万円
その他資産	292百万円	292百万円
計	299,619百万円	325,619百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,548百万円	7,388百万円
債券貸借取引受入担保金	93,367百万円	76,742百万円
借入金	137,155百万円	190,331百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	27,516百万円	28,622百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金敷金	1,358百万円	1,330百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	364,163百万円	384,498百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	355,728百万円	360,478百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	46,500百万円	46,621百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	8,000百万円

12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
11,384百万円	13,095百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	238百万円	百万円
償却債権取立益	765百万円	632百万円
株式等売却益	4,200百万円	949百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料・手当	7,591百万円	7,772百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	1,157百万円	597百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	393百万円
株式等償却	18百万円	12百万円
債権放棄	百万円	59百万円
貸出債権譲渡損	11百万円	41百万円

4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗1か所	建物等	16
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	0
大阪府内	営業店舗2か所	土地、建物	110
大阪府内	遊休資産1か所	土地	0
合計			127

当中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	0
大阪府内	営業店舗2か所	建物	25
合計			26

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399			73,399	
合計	73,399			73,399	
自己株式					
普通株式	1,539	822	25	2,336	(注) 1、2
合計	1,539	822	25	2,336	

(注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式が519千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（275千株）、単元未満株式の買取によるもの（2千株）及び従持信託が取得した当行株式によるもの（545千株）であり、減少は、単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）及び従持信託が売却した当行株式によるもの（25千株）であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連 結会計期 間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					7	
合計						7	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,515	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399			73,399	
合 計	73,399			73,399	
自己株式					
普通株式	2,783	1,073	135	3,721	(注) 1、2
合 計	2,783	1,073	135	3,721	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、440千株、307千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（1,072千株）及び単元未満株式の買取によるもの（1千株）であり、減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う譲渡によるもの（2千株）、単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）及び従持信託が売却した当行株式によるもの（132千株）であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連 結会計期 間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					34	
合 計						34	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,486	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	465,655	465,655	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	131,585	130,798	787
その他有価証券	1,038,474	1,038,474	
(3) 貸出金	2,731,037		
貸倒引当金(*1)	24,725		
	2,706,312	2,727,922	21,610
資産計	4,342,027	4,362,850	20,823
(1) 預金	3,853,174	3,853,306	131
(2) 譲渡性預金	65,907	65,907	
(3) 債券貸借取引受入担保金	93,367	93,367	
(4) 借入金	146,475	146,475	
(5) 社債	13,000	13,182	182
負債計	4,171,924	4,172,238	313
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,995	2,995	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	2,995	2,995	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	504,830	504,830	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	125,600	124,995	604
其他有価証券	1,030,082	1,030,082	
(3) 貸出金	2,776,533		
貸倒引当金（*1）	24,737		
	2,751,795	2,771,087	19,292
資産計	4,412,309	4,430,996	18,687
(1) 預金	3,857,821	3,858,120	299
(2) 譲渡性預金	93,300	93,299	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	76,742	76,742	
(4) 借入金	199,544	199,544	
(5) 社債	10,000	10,099	99
負債計	4,237,408	4,237,807	398
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,981	1,981	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	1,981	1,981	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	1,514	1,512
組合出資金（*3）	742	655
合 計	2,256	2,167

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	131,585	130,798	787
	小計	131,585	130,798	787
合計		131,585	130,798	787

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	58,593	58,613	19
	小計	58,593	58,613	19
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	67,006	66,381	624
	小計	67,006	66,381	624
合計		125,600	124,995	604

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,814	13,980	15,834
	債券	649,174	631,058	18,115
	国債	301,330	291,309	10,020
	地方債	150,753	147,166	3,587
	社債	197,090	192,582	4,507
	その他	253,622	241,350	12,272
	外国債券	187,171	181,565	5,606
	その他	66,450	59,785	6,665
	小計	932,610	886,389	46,221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,350	13,875	1,525
	債券	26,531	26,624	93
	国債			
	地方債	22,181	22,258	76
	社債	4,350	4,366	16
	その他	67,780	71,095	3,314
	外国債券	21,181	21,359	178
	その他	46,599	49,735	3,136
	小計	106,662	111,596	4,933
合計		1,039,273	997,985	41,287

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	29,656	15,235	14,421
	債券	636,236	620,527	15,708
	国債	265,602	257,495	8,106
	地方債	168,442	164,936	3,505
	社債	202,191	198,094	4,096
	その他	228,688	220,094	8,593
	外国債券	175,635	170,405	5,229
	その他	53,052	49,688	3,363
	小計	894,580	855,857	38,723
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,497	12,410	1,913
	債券	43,288	43,442	153
	国債	12,141	12,203	61
	地方債	18,158	18,168	10
	社債	12,988	13,070	82
	その他	82,515	86,161	3,645
	外国債券	19,924	20,151	226
	その他	62,590	66,009	3,419
	小計	136,301	142,014	5,713
合計		1,030,881	997,871	33,010

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、0百万円（すべて社債）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、12百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	43,697
その他有価証券	43,697
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	12,525
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	31,171
() 非支配株主持分相当額	175
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	30,995

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

	金額(百万円)
評価差額	35,090
その他有価証券	35,090
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	9,733
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	25,356
() 非支配株主持分相当額	169
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	25,187

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	422,135	358,089	354	354
	為替予約				
	売建	69,867		2,641	2,641
	買建	835		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				2,995	2,995

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	456,924	379,709	387	387
	為替予約				
	売建	83,847		1,595	1,595
	買建	3,683		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				1,981	1,981

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	7百万円	16百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員5名、計14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 17,300株
付与日	平成27年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月28日から平成57年7月27日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,678円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 26,600株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月30日から平成58年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,382円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会や取締役頭取の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む株式会社紀陽銀行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	42,974	3,721	46,695		46,695
セグメント間の内部経常収益	198	1,031	1,229	1,229	
計	43,172	4,752	47,924	1,229	46,695
セグメント利益	17,976	246	18,222	30	18,253
セグメント資産	4,367,063	28,442	4,395,505	26,791	4,368,714
セグメント負債	4,165,492	18,105	4,183,598	24,231	4,159,366
その他の項目					
減価償却費	1,659	204	1,864		1,864
資金運用収益	27,814	61	27,876	67	27,808
資金調達費用	2,128	64	2,193	65	2,128
特別利益	18		18		18
(固定資産処分益)	(18)		(18)		(18)
特別損失	184		184		184
(固定資産処分損)	(57)		(57)		(57)
(減損損失)	(127)		(127)		(127)
税金費用	5,223	127	5,351	2	5,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,422	113	1,535		1,535

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおりません。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 1,229百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 26,791百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 24,231百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 67百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 65百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	34,951	3,781	38,732		38,732
セグメント間の内部経常収益	175	844	1,020	1,020	
計	35,127	4,625	39,752	1,020	38,732
セグメント利益	10,146	447	10,593	36	10,629
セグメント資産	4,507,898	29,685	4,537,584	27,999	4,509,584
セグメント負債	4,304,196	18,540	4,322,737	25,477	4,297,259
その他の項目					
減価償却費	1,613	206	1,819		1,819
資金運用収益	25,043	50	25,094	42	25,051
資金調達費用	1,816	39	1,856	39	1,816
特別利益		0	0		0
（固定資産処分益）		(0)	(0)		(0)
特別損失	72	0	73		73
（固定資産処分損）	(46)	(0)	(47)		(47)
（減損損失）	(26)		(26)		(26)
税金費用	2,976	324	3,300	18	3,318
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,569	103	1,672		1,672

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,020百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 27,999百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 25,477百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	19,629	17,784	9,281	46,695

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,989	11,211	9,531	38,732

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	127		127

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	26		26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	839		839
当中間期末残高	559		559

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,997円11銭	3,001円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	214,851	212,324
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,205	3,200
うち新株予約権	百万円	21	34
うち非支配株主持分	百万円	3,184	3,166
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	211,645	209,123
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	70,616	69,678

2 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算出上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算出上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度440千株、当中間連結会計期間307千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	178.08	103.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,720	7,243
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,720	7,243
普通株式の期中平均株式数	千株	71,433	70,082
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	178.07	103.33
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	5	24
うち新株予約権	千株	5	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算出上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間369千株、当中間連結会計期間367千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当行は、平成28年11月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議し、平成28年11月25日に消却いたしました。

- (1) 消却した株式の種類 普通株式
- (2) 消却した株式の数 3,099,948株
- (3) 消却日 平成28年11月25日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	465,631	504,804
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	243	138
有価証券	1, 8, 13 1,174,717	1, 8, 13 1,160,271
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,738,363	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,784,239
外国為替	7 2,872	7 2,303
その他資産	17,566	13,028
その他の資産	8 17,566	8 13,028
有形固定資産	10 37,241	10 36,895
無形固定資産	4,937	4,936
前払年金費用	5,432	5,323
支払承諾見返	10,062	9,554
貸倒引当金	21,590	21,530
資産の部合計	4,436,277	4,500,764
負債の部		
預金	8 3,859,888	8 3,864,689
譲渡性預金	74,907	103,300
債券貸借取引受入担保金	8 93,367	8 76,742
借入金	8, 11 146,475	8, 11 199,544
外国為替	22	25
社債	12 13,000	12 10,000
その他負債	29,068	32,074
未払法人税等	355	1,974
リース債務	1,623	1,475
資産除去債務	704	742
その他の負債	26,385	27,882
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	1,012
偶発損失引当金	556	536
繰延税金負債	6,271	4,204
再評価に係る繰延税金負債	10 118	10 118
支払承諾	10,062	9,554
負債の部合計	4,234,891	4,301,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	5,284	5,284
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	5,024	5,025
利益剰余金	89,303	93,888
利益準備金	4,599	5,096
その他利益剰余金	84,704	88,792
繰越利益剰余金	84,704	88,792
自己株式	4,406	5,661
株主資本合計	170,278	173,609
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	30,814	25,015
¹⁰ 土地再評価差額金	270	270
評価・換算差額等合計	31,085	25,285
新株予約権	21	34
純資産の部合計	201,385	198,928
負債及び純資産の部合計	4,436,277	4,500,764

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	43,123	35,123
資金運用収益	27,765	25,040
(うち貸出金利息)	18,702	17,329
(うち有価証券利息配当金)	8,860	7,470
役務取引等収益	5,046	5,276
その他業務収益	4,739	2,843
その他経常収益	¹ 5,571	¹ 1,963
経常費用	24,362	25,002
資金調達費用	2,128	1,816
(うち預金利息)	1,577	1,356
役務取引等費用	2,448	2,394
その他業務費用	429	1,140
営業経費	² 18,632	² 19,008
その他経常費用	³ 722	³ 643
経常利益	18,761	10,121
特別利益	18	
特別損失	184	72
税引前中間純利益	18,594	10,048
法人税、住民税及び事業税	3,655	2,257
法人税等調整額	1,563	718
法人税等合計	5,218	2,976
中間純利益	13,376	7,072

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	5,024	5,284	4,096	70,017	74,113
当中間期変動額							
剰余金の配当					503	3,018	2,515
中間純利益						13,376	13,376
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			0	0	503	10,366	10,869
当中間期末残高	80,096	259	5,024	5,284	4,599	80,384	84,983

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,115	157,379	40,477	410	273	40,341		197,721
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,515						2,515
中間純利益		13,376						13,376
自己株式の取得	1,501	1,501						1,501
自己株式の処分	45	45						45
土地再評価差額金の取崩		8						8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			14,691	410	8	14,289	7	14,282
当中間期変動額合計	1,455	9,413	14,691	410	8	14,289	7	4,868
当中間期末残高	3,571	166,793	25,786		265	26,051	7	192,852

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	5,024	5,284	4,599	84,704	89,303
当中間期変動額							
剰余金の配当					497	2,984	2,486
中間純利益						7,072	7,072
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			0	0	497	4,087	4,585
当中間期末残高	80,096	259	5,025	5,284	5,096	88,792	93,888

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,406	170,278	30,814		270	31,085	21	201,385
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,486						2,486
中間純利益		7,072						7,072
自己株式の取得	1,501	1,501						1,501
自己株式の処分	246	246						246
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,799			5,799	12	5,787
当中間期変動額合計	1,254	3,330	5,799			5,799	12	2,456
当中間期末残高	5,661	173,609	25,015		270	25,285	34	198,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,309百万円（前事業年度末は15,864百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	2,961百万円	2,961百万円
出資金	131百万円	116百万円

2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	544百万円	207百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,288百万円	2,074百万円
延滞債権額	70,138百万円	69,864百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	147百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,861百万円	8,451百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	82,300百万円	80,537百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
22,053百万円	18,294百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	299,327百万円	325,327百万円
その他の資産	292百万円	292百万円
計	299,619百万円	325,619百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,548百万円	7,388百万円
債券貸借取引受入担保金	93,367百万円	76,742百万円
借入金	137,155百万円	190,331百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	27,516百万円	28,622百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金敷金	1,274百万円	1,262百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	345,935百万円	366,806百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	337,500百万円	342,786百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	8,000百万円

- 12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	11,384百万円	13,095百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	435百万円	百万円
償却債権取立益	375百万円	350百万円
株式等売却益	4,200百万円	942百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	966百万円	1,033百万円
無形固定資産	850百万円	749百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	469百万円	154百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	206百万円
株式等償却	百万円	12百万円
債権放棄	百万円	59百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	2,961	2,961
関連会社株式		
合計	2,961	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	口	信	吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	口	信	吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第207期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。